

議会だよりせら

～ あなたと議会のコネクトブック ～

2025
8.15
No.82



世羅町学校給食センター見学



おいしい給食はじまったよ～ 



手はきれいに



はいっ



質問あるかな



トピック 01 P2
宇津戸臭気問題
第3牧場閉鎖決定！

トピック 02 P6
全議員で受講！
認知症サポーター養成講座

トピック 03 P8～12
9議員が問う
多彩な一般質問



宇津戸下仮屋地区臭気問題
第3牧場閉鎖決定！

産業建設
常任委員会

閉鎖が決まった第3牧場の
細霧装置で消臭対策中の古い豚舎

令和6年度、豚の全頭搬出・豚舎の徹底洗浄を実施したが、再搬入後、再び臭気指数が上昇した。そのため、地元で作る公害対策委員会と町が事業者と協議を重ね、最終的に第3牧場の閉鎖を事業者が決断した。各牧場の今後の方針及び計画について、町の担当課より説明があった。第4牧場は事業継続となり、第3牧場も令和8年3月末までは稼働が続く。町は臭気の実態調査や衛生管理の徹底を進めており、特に第4牧場に対しては、臭気対策の強化を求める方針である。

・第3牧場の全頭搬出後は、豚舎等建物の洗浄、浄化槽の停止などを半年間で行う。

飼育頭数の推移（上段：令和6年度、下段：令和7年度（5月以降は見込）／単位：頭）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第3	1,902	0	0	365	1,436	2,826	4,195	4,980	5,063	5,462	5,489	5,349
第4	8,767	9,079	8,966	9,296	9,412	8,751	7,875	7,003	7,507	7,674	7,437	7,504
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第3	5,810	6,470	6,330	6,510	6,330	6,170	6,040	4,750	3,370	2,280	1,120	0
第4	8,186	8,358	8,280	8,130	8,300	7,630	7,420	7,680	8,590	8,870	8,140	7,440

土木費（道路橋梁費）における
投資的経費の推移（5年間）を調査

（委員の意見）

投資的経費*は右肩上がりで推移しているが、将来のスマートシティ化には、中心部への資本投資や道路・交通網の整備が重要。福祉予算が増加する中でも、将来を見据えた計画的かつ重点的なインフラ整備を進め、まちづくりをしっかりと行ってほしい。

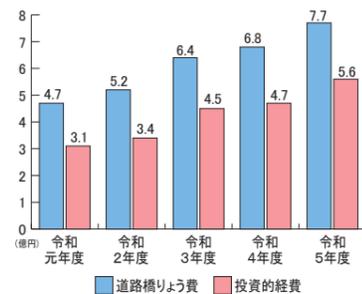
（執行部の意見）

交通網の整備はスマートシティやコンパクトシティの実現に重要であり、人口減少を見据えて計画的に進める必要がある。福祉関連経費が増える中でも、中心部と周辺部のアクセス向上に向けて、必要な経費は財源を踏まえた上で予算計上していく。

※投資的経費…道路の新設や改良工事など

産業建設
事務調査

投資的経費の推移



（単位：万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
道路橋りょう費	46,837	52,293	63,625	68,420	77,487
投資的経費	30,974	33,929	44,646	47,162	55,743

総務省が実施する地方財政状況調査の数値より



世羅町防災センターを現地調査

総務文教
常任委員会

防災センター施設及び防災備蓄品の確認

防災センター施設内の各部屋、防災備蓄品の種類や数量を確認した。
（1階）段ボールベッド、ブルーシート、テント、土のう袋、杭など
（2階）水、アルファ化米、プライベートテント、液体ミルク、紙おむつなど
消費期限、使用期限が近づいた物は、防災訓練やフードバンクで活用されている。

防災対応は

1 災害時の避難所などの通信手段の確保

避難所に、特設公衆電話を設置。大規模災害においては、通信事業者において通信サービスの確保を行う。消防団所有の無線機の活用も検討している。

2 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の活用状況および方針

広島県が整備・運用している防災情報システムに災害情報等を入力すると、その情報が新総合防災情報システムに自動送信され、公開される。今後も活用を継続する。

3 Lアラートの活用状況

Lアラートは、全国の自治体から収集した避難指示などの災害情報等を、報道機関等に一齐配信し、迅速かつ効率的に住民に伝達するためのシステム。
災害情報は、建設課、産業振興課から報告されたものを集約して、広島県の防災情報システムに入力することで、その情報が反映される。

4 避難所の環境改善（トイレの設置基準、1人当たりのスペース）

一次避難所では基準を賄える状況にある。衛生関係の汲み取り業者と災害協定を結び、安全安心なトイレの運用が可能となった。

総務文教
事務調査



給食センター

● 運営状況は

皿や箸など食器の数が足りないことがあったが、ダブルチェックの実施で徹底させた。そのほか大きな問題は発生していない。

● 施設の状況は

玄関ロビーの床面に凹凸が生じたが、学校教育課立ち合いのもと、業者によって修復した。

委員の質問

米価が上昇しているが、給食費の変更はないのか。

執行部

変更はしていない。

運用開始後の
状況を調査！

総務文教
現地調査

常任委員会とは…常任委員会は議案や請願・陳情を詳細に審査し、町の事務を専門的に調査するために常時置かれている委員会です。



認知症サポーター養成講座受講！

議会改革調査
特別委員会

令和7年6月11日議会改革調査特別委員会において、福祉課職員を講師に迎え、「認知症サポーター養成講座」を受講しました。認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、困っていれば声をかけるなど、できる範囲で支援する人のことです。

39歳で若年性認知症と診断された方の話を通じて、認知症は必ずしも高齢者だけの問題ではないことを学びました。

受講後、世羅町議会議員は全員、認知症サポーターとして認定されました。

なぜ認知症を学ぶのか

認知症になったら何もわからなくなる、ふつうの生活を送れなくなる、というようなイメージをもってはいないでしょうか。

現在では、認知症があっても活躍している人が増えており、認知症に対する捉え方も大きく変わりつつあります。認知症という生活の困難を抱えても、前向きに暮らしている人がたくさんいます。その人たちのメッセージから学びましょう。

誰もが認知症の知識をもち、その上でちょっとした工夫や気づきができるれば、認知症の人や家族を応援できます。

〈相談できる場所〉

地域包括支援センター ～誰でも相談できる総合相談窓口～

地域の高齢者の介護・保健・福祉に関する総合相談窓口として、全市町村に設置されています。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の専門職が配置されており、各種相談に応じ、介護予防事業や成年後見制度の利用促進などを行っています。

世羅町の取組みについては、
世羅町地域包括支援センター（福祉課）
0847-25-0072 へ
お問合せください。



議員のスキルアップをめざして！

議員研修会

全国市町村国際文化研修所(滋賀県)、市町村アカデミー(千葉県)で地方自治体における財政・防災・社会保障・福祉・地域づくりなど、多岐にわたる研修を受講しています。

研修先で他の市町村議員と意見交換を行い、新たな知見や情報を積極的に取り入れ、よりよい「まちづくり」を目指しています。

派遣場所	研修内容	期間(令和7年)	派遣議員
滋賀県	市町村長等・議会議員特別セミナー 「偽・誤情報問題～その現状と求められる対策～」等	4月21日～4月22日	矢山・松尾 田原・高橋
千葉県	市町村議会議員特別セミナー 「『地域の宝』を世界にひらく世界遺産の可能性」等	4月21日～4月22日	宗重・藤井
滋賀県	市町村議会議員研修 「新人議員のための地方自治の基本」	5月7日～5月9日	宗重・福永
滋賀県	市町村議会議員研修 「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」	5月19日～5月20日	佐倉・矢山・宗重 福永・向谷
滋賀県	市町村議会議員研修 「社会保障・社会福祉」	6月30日～7月2日	宗重・松尾

一部事務組合議会と広域連合議会とは・・・

町議会議員は、一部事務組合議会や広域連合議会の議員としても、活動しています。これらの組織は、複数の普通地方公共団体が、行政事務の一部を共同で行うことを目的として設置し、いずれの組織にも議会が設置され、議員は構成自治体の議会等から選出されます。

一部事務組合議会

三原広域市町村圏事務組合議会【(議員) 宗重・福永・高橋】

世羅町と三原市が共同で一般廃棄物のうちの不燃物及び粗大ごみの処理等の事務を行う。

世羅中央病院企業団議会【(議長) 高橋、(議員) 佐々木・向谷・松尾】

世羅町と三原市が公立世羅中央病院及び公立くい診療所の設置、管理、経営に関する事務を行う。

広島中部台地土地改良施設管理組合議会【(議長) 高橋、(議員) 亀田・矢山・上本】

世羅町と三原市で国から受託した土地改良施設等の維持・管理の事務を行う。(目谷ダム・京丸ダムなど)

広域連合議会

後期高齢者医療広域連合議会【(議員) 田原】

広島県内全市町が参加し、後期高齢者医療制度の運営全般の事務を行う。

広島県水道広域連合企業団議会【(議員) 高橋】

県と14市町が共同で水道事業の経営等に関する事務を行う。



目谷ダム

一般質問

町政を問う

9議員が質問しました

第1回定例会の6月3日・4日に一般質問を行った9議員の質問内容を紹介합니다。

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を質したり政策を提案することを一般質問といいます。

質問時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。

動画配信は2次元コードを読み取って下さい。



※視聴環境により、通信料がかかる場合があります。

鳥獣被害対策

やま やし
矢山 靖 議員



Q 今後の鳥獣被害対策強化は

A 補正も含め前向きに検討する

矢山 町民の皆様から「何とかしてほしい」と切実な声が上がっている。町として全力で対応を強化する必要があると考えるが、世羅町鳥獣被害対策実施隊員の構成は。

町長 町長が委嘱し、非常勤職員の位置付けで銃班が19名、わな班が27名の計46名。町民の願いを受け止め、対策に努める。

矢山 近年の捕獲数および交通事故・道路法面などの被害状況は。

産業振興課長 イノシシとシカの捕獲数は、令和5年度は1415頭、令和6年度は2000頭である。

建設課長 町道における法面の維持修繕工事は、令和5年度と令和6年度の合計で33件、費用は約908万円。県道は維持修繕工事が3件、費用は約194万円。

矢山 イノシシによる交通事故や、道路法面からの落石などによる町への損害賠償などが多発しているが、このままでよいのか。

産業振興課長 集落ぐるみの環境改善、また侵入防止柵の設置、個体の捕獲など、総合的に鳥獣被害防止対策を推進していく。

矢山 ハンター減少対策の取組みは

副町長 関係機関にご意見を伺いながら、対応する。

矢山 鳥獣被害防止対策への関心を高めるとともに、生き物の命に感謝の気持ちを持つことが大切と考えるが、ジビエの利用促進は。

産業振興課長 行政が主体となる活用計画は現時点ではない。施設整備や加工には人的コストがかかり、収益性も厳しい。捕獲個体の品質を保つことにも課題がある。

矢山 行政の長として現行施策のままでよいと考えるか。

町長 報酬を含め、ジビエ対策を鑑みながら、県と相談を進める。

本人コメント 町民の切実な声を受け止め、猟の難しさや危険性を理解し、支援の強化を図っていただきたい。

里山整備

かみもと つよし
上本 剛 議員



Q 里山整備と支援体制の強化は

A 鳥獣の捕獲とあわせてバッファゾーンの確保を図る

上本 里山林整備事業に関して、事業の対象外となっている水路やため池など、鳥獣の通り道や隠れ場所となりやすい農業関連施設についても、事業の対象に含めるべきでは。

産業振興課長 農業用水路やため池に隣接する森林を事業対象として早急に検討するとともに、整備済みの森林については鳥獣被害を防ぐための管理を促し、バッファゾーンの充実を図っていく。あわせて関係機関から情報収集を行う。

上本 農業者が安心して里山整備に参加できるよう、機械のレンタルや保険、報奨制度など、町として支援策を導入する考えはあるのか。また、これらに関する情報提供は適切に行われているのか。

産業振興課長 機械のレンタル支援については、今後の検討課題としたい。情報提供は主に町の広報などを通じて行っている。

上本 鳥獣被害対策として里山整備の重要性が高まっている中で、効果的な支援策を構築するために、町内の一部をモデル地域に設定し、試験的に整備を実施する考えはあるのか。

産業振興課長 モデル地区については、県のテゴス事業を活用し、被害状況の地図化や防止柵の設置状況の把握を進めている。地形などの条件も踏まえながら、有効な対策の実例をモデルとして検討したい。



本人コメント 鳥獣害を減らすことは、町が定める「将来像を実現するための基本目標」のすべての達成に通じる近道であると考えます。関連被害額も大きく、鳥獣被害対策、特に里山整備には多角的かつ積極的に取り組む必要があります。

DXとAX

さくら ゆうき
佐倉 悠希 議員



Q デジタル化による業務改善を

A 費用対効果を踏まえ検討する

佐倉 電子決裁システムは決裁の迅速化、ペーパーレス化、遠隔での決裁が可能となることから、業務改善に大きな効果が期待できる。導入を検討しては。

町長 近隣市町も導入しており、情報収集しながら前に進めたい。ただし、端末整備や既存システムとの調整、規則や保存方法の見直しが必要であり、費用対効果を踏まえ慎重に検討していく。

佐倉 ビジネスチャットツールは、民間企業をはじめ自治体でも導入が進んでいる。導入を検討しては。

企画課長 既存システムで代替可能か検証し、費用も含め検討する必要がある。

佐倉 デジタルツールを活用すれば、会議の効率化につながる。今後の取組みは。

副町長 DXによる時短・効率化は重要。デジタルツールの活用で、報告のみの会議を省略することは必然と考える。内容に応じて開催方式を改めて検討する。



Q AI活用のルール整備を

A 先行自治体を参考に必要な整備を進める

佐倉 AI活用の現状は。

町長 議事録作成にAIを活用中だが、変革への取組みは十分ではない。今後、情報収集に努め、検討していく。

佐倉 AI活用のルール整備は。

企画課長 先行自治体のガイドラインなどを参考に、町として必要な整備を進める。

佐倉 AI人材の育成・採用方針は。

副町長 AIは専門性が必要であると認識している。何にAIを活用していくか、取捨選択しながら進める。

本人コメント DXによる業務改善には、先入観をもたず、好奇心をもって取り組んでいただきたい。

農業支援

たはら けんじ 議員
田原 賢司 議員



国庫事業

ささき ひろみち 議員
佐々木 浩康 議員



公共施設

むねしげ ひろゆき 議員
宗重 博之 議員



ディスレクシア

まつお ようこ 議員
松尾 陽子 議員



Q 中山間地域の農業支援は

A 地域に適した制度活用を促進

田原 ため池など水利施設の更新で、国や県の補助事業に取組む場合、高額な負担が生じる。その負担金に対し、担い手以外の農家や農地所有者に対する支援は。

町長 地域の話し合いを通じて、多面的機能支払交付金制度などを活用し、農業・農村の共同活動や資源保全を支援することで、地域全体の負担軽減につながる。今後も関係機関と連携し、地域に適した制度活用を促進する。

田原 土砂の処分に多額の費用が必要と聞く。区画を大規模化するほ場整備を行い、土砂の受入れを行ってはどうか。

副町長 排水不良の谷地を良質残土で改善することで、残土処分と優良農地造成が両立できる。関係機関と相談しながら対応を進めていく。

Q 所有者不明土地の道路管理の対応は

A 特別措置法に基づき適切に対応する

田原 所有者不明土地の倒木に対し、道路管理者はどのように対応するのか。

町長 所有者不明土地による対応困難な事例はない。道路への倒木や崩落時は、道路管理者により撤去・除去・施設設置などの緊急措置を実施。必要に応じて特別措置法に基づく勧告・命令・代執行などの措置を講じる。

田原 今にも倒れそうな木がある場合、管理人を探すには時間がかかる。また、大雨や台風が迫っているときなど、緊急で伐採する必要がある場合の対応は。

建設課長 民法改正により、はみ出した木は手続きを経て切除可能。道路へ倒れそうな木は、道路管理者が適切な手順で切除を行う。また民地からの倒木による事故があった場合の責任の所在は、個別の判断になると考える。

本人コメント 地域全体での意識向上が必要なため、自治体レベルでの啓発が重要だと思う。所有者不明土地問題など、各部署の連携と事例を活用した情報提供が鍵では。

Q 国庫事業の最大限の活用を

A 新たな事業を検討中

佐々木 国庫事業で新たに検討中の事業計画は。

町長 活用できる財源はしっかりと活用し、町の負担を減らしていく方針のもとに予算編成を行っている。長期総合計画を踏まえ、各分野の個別の計画により諸施策に取り組んでいる。新たな事業は検討しているが、現状で提示できるものはない。

佐々木 世羅町では企業誘致があまり進んでいないのが現状だが、山陰・山陽方面からのアクセスが良く、空港にも近いという利点がある。現在、防衛予算も増加していることから、自衛隊の食糧庫や武器庫などの誘致を検討しては。

また、法律や条例を改正することで、自衛隊に演習の一環として山を囲い、イノシシやシカを駆除してもらうといった対策の可能性もある。こうした取組みによって、農作物被害の軽減が期待される。実現に向けた検討は。

副町長 世羅町には2本の国道と尾道松江線が通っており、将来的にはフライトロードも整備される見込みである。こうした点から、交通の結節点として重要な地域と言える。このメリットを最大限に活かせば、町全体がその恩恵を受けられる。有害鳥獣対策についても、その一環として取り組むことができれば、有意義と考えられる。



本人コメント 政府の借金がいくらあっても自国通貨建てなら財政破綻することはありません。詳しくはYouTubeでご覧いただくと幸いです。

Q 町の未来を見据えた公共施設マネジメントはいかに

A 町民の意見をふまえ適切に施設を管理する

宗重 文化芸術活動が行われる公共施設をどう評価しているか。

教育長 町の事業に加え、町民や各団体による集会・文化活動の場として活用されている。教育委員会では、施設の安全な利用を目的に、定期点検や修繕を通じて適切な維持管理に努めている。

宗重 事故発生時の責任体制は。

社会教育課長 安全管理の最終責任は社会教育課にあり、教育委員会内で日常的に点検を実施している。安全管理に関しては、事故防止のため職員間で情報共有をしており、改めて周知徹底を図っていく。

宗重 新学校給食センター入口付近の床に不具合が生じた原因は。

学校教育課長 床の凸凹は、わずかな隙間に空気が入ったことによるもので、水分による影響や防水処理の必要性は確認されていない。

宗重 旧学校給食センターの活用は。

財政課長 閉鎖された2施設については、公有財産利活用検討委員会にて他の公共施設用途での利活用を検討し、見込みがないと判断した場合は、建物付きで速やかに売却に向けた手続きを進める。

宗重 公共施設使用について、町民の声をどう反映させるか。

財政課長 具体的なプランはないが、町民からいただいた意見を踏まえ、使用しやすい施設の運営と適切な維持管理に努める。



シャンテパーク新山

本人コメント 質問に対し、具体的な評価や将来像の提示が乏しく、議論には至らなかった。真摯さにじむ心のこもった答弁を望みたい。行動なき「検討」は「考えるふり」にすぎない。

Q ディスレクシア(発達性読み書き障がい)のサポート体制は

A 正確な理解を共有し適切な支援に繋げる

松尾 読み書き障がいが後天的か、発達性を区別することが必要と考えるが、そのための検査の実施は。

教育長 ディスレクシアの検査を行うことは必要だと考えるが、行っていない。日常の観察を通して、学習上の困り感の把握をしている。

松尾 タブレット端末やデジタル教科書の活用などでのサポートは。

学校教育課長 ディスレクシアには、読み書きの困難さがあり、理解力や思考力があっても学習全体が成立しづらくなる。タブレット端末を使って写真を撮り、自分のノートとするなど個別の配慮ができれば学習が成立するが、こうした配慮は行っていない。個別の配慮をクラスの中で友だちから理解・承認されることが必要である。

松尾 特別扱いしていると誤解されないように、児童・生徒や保護者に周知して理解してもらうことが重要だが、リーフレットの作成や講演会の実施などの啓発活動は。

学校教育課長 当事者が、周りの目を気にして支援を受けたがらないということがないよう、教職員、児童・生徒、保護者など学校全体での共通理解に努める。

実のある理解・支援に繋げるため、まず専門性に基づいた教職員研修を実施し、正しい知識・情報による共通認識を図りたい。

リーフレットの作成や講演会の実施の予定はないが、研修の浸透状況や、実際の教育的ニーズを見ながら、どのような手立てで情報発信するか検討する。



練馬区社会福祉協議会発行

本人コメント 合理的配慮が必要な所に確実に届くように、また全ての子どもたちが安心して学べる環境の整備を強く要望したい。

道の駅世羅

ふくなが たかひろ
福永 貴弘 議員



広域避難の受入体制

むかいだに しんじ
向谷 伸二 議員



Q 「道の駅世羅」の新たな10年は

A 駐車場の拡張・職員休憩所の整備に取組む

福永 道の駅世羅が開業から10年を迎えた。町の感想は。

町長 尾道松江線開通に際し、ストロー現象が懸念されたが、道の駅世羅が観光の入口として機能し、世羅町の観光振興に大いに役立っている。

福永 今後の10年を見据えた目標や戦略は。

商工観光課長 国土交通省が推進する「地方創生・観光を加速する拠点」に則し、観光を加速する場としてのインフォメーションセンター機能を堅持、発展させていく。

福永 スタッフの労働環境の改善が急務。特に「休憩スペース」がないことは大きな問題である。今後の対策は。

商工観光課長 問題は認識している。労働環境改善のためにも、早期解消できるよう対応していく。

福永 課題・目標に関する事業計画の立案および予算確保が必要と考えるが。

商工観光課長 道の駅世羅の整備は、駐車場の拡張、職員休憩所の整備にとどめ、過大な投資にならないよう、必要以上の整備は控える。



観光客で賑わう道の駅世羅

本人コメント 年間約95万人のお客様に対応する多忙な職場。1日も早い対応を切に願う。また、新たな10年に向けて「道の駅世羅」と周辺を含めた再開発を願う。

Q 南海トラフ巨大地震に対する避難者受入体制は

A 原発地震のマニュアルをもとに対応する

向谷 南海トラフ巨大地震が発生した場合、沿岸地域は壊滅的被害を受け、多くの避難民の発生が予測される。世羅は県中央に位置しており、要請を受けた場合の受入体制は。

町長 南海トラフが発生した場合、多くの方が世羅町へ避難されると推察する。13カ所ある一次避難所(自治センター)へ、職員計4名を2交代制で待機させ、対応にあたる。

向谷 広域避難者に関する対応マニュアルは。

総務課長 南海トラフのマニュアルは持っていない。広島県地域防災計画、世羅町災害時受援計画、避難所設置運営マニュアルなどで対応する。

向谷 移動や避難場所の確保、食料品や生活品の調達、体調不良者の聞き取りなど、通常とは違う対応や多くの人材が必要になる。対策は。

総務課長 原発地震のマニュアルが有り、一旦、避難経路所(せら香遊ランド)で健康状態をチェックした上で、各一次避難所(自治センター)へ誘導する形で、受入体制を確保する。

向谷 自治センターでの避難者対応には、さまざまなリスクが伴う。保険が十分でないため、運営参加にためらう人も多いと聞く。個人車両の登録制度や補償内容の見直しを図っては。

総務課長 避難者の送迎では、人に関しては補償の対象となるが、車両については個人負担となる。今後、自主開設運営の協定を結んでいただける地域は、保険面においても検討する。

南海トラフ巨大地震	
広島県の市町別の最大津波高の想定	
3m	東広島市、竹原市、三原市
4m	広島市、廿日市市、坂町、海田町、大竹市、呉市、大崎上島町、尾道市、福山市
5m	江田島市
広島県内の被害想定	
死者数	約2200人
うち津波による死者数	約1500人
負傷者数	約1万5千人

※出典 政府 南海トラフ対策推進基本計画 政府 作業部会資料 抜粋

本人コメント 発生することを前提にしっかり準備を。自治センターの協力は不可欠であり、リスクに対する見直しを早急に検討・協議してほしい。

これってどういう意味？

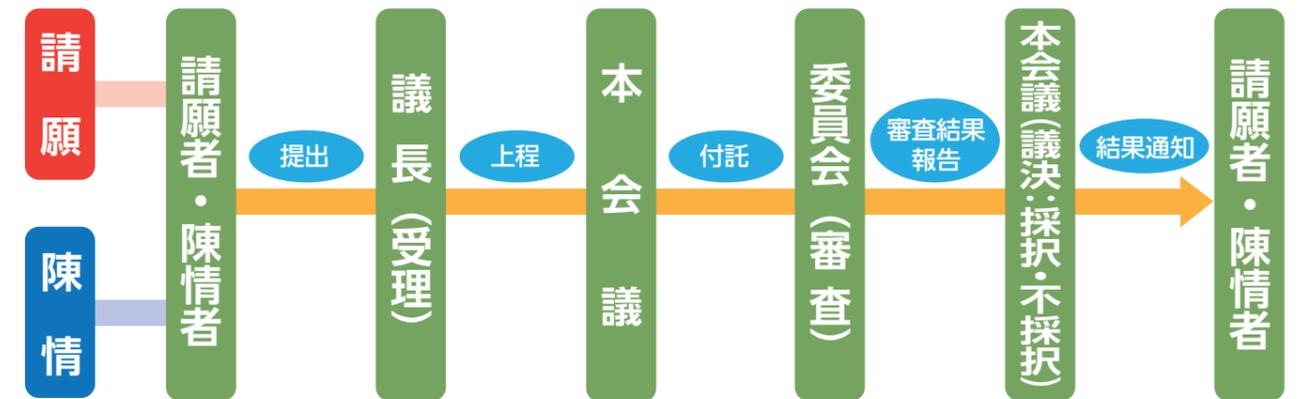
今回のテーマは「請願と陳情」



請願と陳情は、町政などについて意見や要望を議会に伝える手段です。請願は紹介議員が必要ですが、陳情は必要ありません。請願は憲法に保障されているものに対し、陳情は法律的な権利として行われるものではありません。

しかし世羅町議会では町民の声を町政に反映したいと考えており、陳情についても基本的に請願と同様の取り扱いをしています。

(但し、郵便で送られてきた陳情書等については、各議員への周知扱いとしています。)



まちの声

議会だより見させていただいています。議員さんも替わり議会だよりも新しい紙面になりました。予算のところでは、議会として伝えたいところがわかりやすくなっていると思います。また、各議員さんのところにQRコードがあり、質問の動画を見ることができるようになったこと、右閉じから左閉じに変更されたのはいいと思います。

質問ですが、発行月が変更になったのは何故ですか？教えて下さい。広報づくりは大変かと思いますが、頑張ってください。

世羅町 M.Mさん

広報委員より

貴重なご意見をいただきありがとうございます。今回、発行月の変更についてのご質問をいただきました。大きな理由として、一般質問に関する2点があげられます。1つ目として、正式な議事録が間に合わないため、詳しい内容を掲載できなかったこと。2つ目は、直近のYouTube配信が間に合わないことがあげられます。本会議終了から原稿提出まで日数が乏しく、大変厳しい状況でした。1か月遅れで住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

議会広報にご意見をお寄せください。

- 今号でよかった内容
- 取り上げてほしい内容
- 議会広報に対する意見・感想

✉ gikai@town.sera.hiroshima.jp

議会報告会意見交換会

10月～11月、地区別で開催を予定しています。

議会だより発行月の変更について

議会だよりの内容をさらに充実させるため、発行月が令和7年度から変わります。次号は11月発行です

「道の駅世羅」開駅10周年記念祭開催



▲佐古観光協会会長

町の観光インフォメーション機能と地元食材の紹介および販売所として人気を誇る「道の駅世羅」が10周年を迎えました。地元高校生の書道をはじめ各種団体のパフォーマンスが披露され、10周年に花を添えました。



会長のひとこと

「道の駅」世羅は令和7年5月25日(日)、開駅10周年を記念し、式典ならびにステージイベントを開催しました。開駅来の10年間さまざまなことがありましたが、当駅のコネクト「わたしたちは観光協会として、世羅の観光施設や産直市場、飲食店などを周遊する拠点としての役割を担いたい。」を遂行して参りますので、これからもよろしくお願いいたします。

傍聴方法

議会を傍聴しませんか

- 本会議の受付所 役場2階 議場前
傍聴人受付票に氏名などを記入
※入退場自由/定員28人 ※車いす用リフトあります。

9月議会

令和7年第3回定例会(予定)

※日程は変更になる場合があります

日	月	火	水	木	金	土
	9/1 全員協議会	2	3	4 本会議 (9:00～) 一般質問	5 本会議 (9:00～) 一般質問	6
7	8 本会議 (9:00～) 議案審議	9 予備日	10 総務文教委員会 (9:00～)	11 産業建設委員会 (9:00～)	12 議会改革委員会 (9:00～) 議会広報広聴委員会 (議会改革終了後～)	13
14	15	16 決算審査委員会	17 決算審査委員会	18 決算審査委員会	19 予備日	20
21	22 本会議最終日 (9:00～)	23	24	25	26	27

お詫びと訂正

前号に掲載した内容に次のとおり誤りがありました。
9ページの「FMA ツアー事業」は「FAM ツアー事業」でした。訂正してお詫びいたします。

議会広報広聴常任委員会

委員長 向谷 伸二 副委員長 松尾 陽子
委員 亀田 知宏・佐倉 悠希・矢山 靖・佐々木浩康

世羅町議会ホームページ

右の2次元コードを読み取ってアクセスしてください

